

用語集

用語集

語句	解説・説明	掲載ページ
入込観光客数	日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者の数。	12
エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組み。	38,39
オープンスペース	公園・広場、河川、山林等建物によって覆われていない土地の総称。また、市街地では建物の敷地内に確保された開放性の高い、まとまった広さの空地や空間。	6,22
折り返し系統バス	郊外部等から都心部まで直行せず、拠点駅等で折り返す路線バスのこと。	14
オンデマンド交通	一定の運行区域で予約がある都度運行する輸送サービスのこと。	13,14,16,27
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。	30,31
温室効果ガス	熱（赤外線）を吸収し再び放熱する性質を持つことにより、地上から宇宙に向かって放出される熱の一部を地上に戻す効果（温室効果）をもたらす気体のこと。地球温暖化対策の推進に関する法律では、このうち特に人間活動に深いかかわりのある二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等（ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素）の7種類のガスを対象としている。	30~32,35
幹線・フィーダー化	都心部と拠点駅等をつなぐ、速達性や輸送力に優れた鉄道などの幹線交通と、拠点駅等と郊外部をつなぐフィーダー交通を組み合わせた交通体系とすること。	14,15
狭あい道路	幅員が4m未満の道路のこと。建築基準法では、建築物の敷地は原則幅員4m以上の道路に接しなければならないと規定しており、4m未満の道路に接する敷地は、道路中心から2mの後退を義務付けている。	29
義務的経費	歳出において、人件費、扶助費（生活保護費などの医療・福祉経費）、公債費（借金の返済）を合わせた毎年必要な固定的な経費のこと。	19
広域交通拠点	市域外への広域的な人流・物流の交通機関が接続する場所・施設。	19~21
公共交通空白地	バス停から概ね1km以上離れ、鉄道駅から概ね1km以上離れた地域をいう。	25,27,34,35
公共交通不便地	バス停から概ね500m以上離れ、鉄道駅から概ね1km以上離れた地域をいう。（公共交通空白地を除く。）	25
交通事業者	鉄道事業者、乗合バス事業者、バスターミナル事業者、海上旅客運送事業者、航空運送事業者及びそれ以外の者で鉄道施設、旅客船ターミナル又は航空旅客ターミナルを設置し、又は管理するもの。	26,27,38,39
交流人口	その地域を訪れる人の数。通勤・通学者や観光客などをいう。	12,18,22
サイン	利用者が目的地まで円滑に移動できるように現在地や施設の位置関係をわかりやすく伝えたり、利用者が公共施設などを円滑に利用できるよう、それぞれの使用方法や内容を伝えるもの。	17
シームレス	「継ぎ目のない」という意味。交通分野においては、交通機関の乗継ぎや乗降といった移動に関するあらゆる「継ぎ目」を解消し、移動を全体として円滑かつ利便性の高いものとするをいう。	17
自転車通行空間	自転車が通行するための道路、又は道路の部分のいう。	17

語句	解説・説明	掲載ページ
自動運転	運転操作に関わる認知、予測、判断、操作の全てを運転者ではなくシステムが代替して行い、車両を自動で走らせること。	13~16,22
自動車専用道路	自動車のみ的一般交通の用に供するための道路。福岡都市高速道路、九州縦貫自動車道等。	20
主要渋滞箇所	プローブデータ（GPSを搭載した自動車から得られる移動軌跡情報（緯度経度・時刻））などにより、車両の平均速度が20km/h未満となった箇所などについて、現地の状況等も踏まえ、福岡県交通渋滞対策協議会が選定した箇所。	19
シェアリングモビリティ	シェアサイクルなど、個人が所有するのではなく、共有して使用する輸送サービスのこと。	14,16,22,32
ジャンクション	高速道路などの合流地点。また、その地点で相互に連結する立体交差部分。	20
ストック	蓄積された資産や施設のこと。都市においては、これまでに整備された道路、下水道、公園、住宅などの都市基盤をいう。	19,20
生活交通	通勤、通学、通院、買物その他の日常生活に欠かすことのできない人の移動をいう。	5~9,24,27,35
総合交通体系	鉄道、バス、自動車などの交通手段が適切に分担され、各交通手段間が効率的に連携したものの。	5,8,9,12,14,34,35,38,39
第二種運転免許	旅客を運送する目的で自動車を運転するときに必要となる免許。	13
代表交通手段	人がある目的をもって、ある地点からある地点へ移動した時の主な交通手段。その際に複数の交通手段を利用した場合の代表交通手段の優先順位は鉄道、バス、自動車、二輪車、徒歩の順。	12
デマンド型交通	一定の運行区域の中で予約がある都度運行するもの（オンデマンド交通）や、決められた路線・時刻表で予約がある場合に運行するもの（デマンド交通）など、予約に応じて運行する輸送サービスのこと。	14,16
都市計画道路	都市交通の円滑化を図るとともに、都市の骨格形成や貴重な都市空間を創出するための施設であり、都市計画法に基づき都市計画決定された道路。	34
トリップ・トリップエンド	人がある目的をもって、ある地点からある地点へ移動したとき、1トリップが発生したという。1回の移動で複数の交通手段を使っても、全体を1トリップで数え、1トリップの起点及び終点をトリップエンドという。 また、ある地域内に出発地または到着地を持つ人の移動の合計を「発生集中量」という。	12,16
ノンステップバス	床面の地上面からの高さが30cm以下で乗降口の段差がなく、車いすスペースや車いすが通るのに十分な幅の通路が確保されているなど、車いすのまま乗降できる仕様のバス車両。	28,34
パーク・アンド・ライド	交通混雑緩和のため自動車を都市郊外の駐車場に駐車し（パーク）、鉄道、バス等の公共交通機関に乗り換え（ライド）、目的地まで移動する方法。	17,22
パーソントリップ調査（北部九州圏パーソントリップ調査）	交通の主体である人（パーソン）の1日の動き（トリップ）を把握することを目的とした調査。人がどこからどこへ、どのような目的で動いているのか、その時の交通手段は何か等が把握できる。福岡県の大半に佐賀県の一部を加えた地域で実施されたパーソントリップ調査を北部九州圏パーソントリップ調査と呼ぶ。	12

用語集

語句	解説・説明	掲載ページ
バス停カット	歩道に切り込みをいれるなど乗降のために設けるバス停留の専用スペースで、設置することで交通の流れがスムーズになる。バスベイともいう。	20,21
バリアフリー	高齢者や障がいのある人などが社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。特に、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年12月施行）（以下、バリアフリー法）においては、「移動等円滑化」として、高齢者や障がいのある人などの移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上することを規定している。	26,28,34
バリアフリースイレ	国が定めた「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき整備される、オストメイト機能等が設置された障がい者対応型便所のこと。	28
バリアフリー化に関する国の基本方針	バリアフリー法に基づき国が定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」のこと。バリアフリー化に関する目標等が設定されている。	34
パリ協定	新興国を含む全ての国が参加する初の国際的な枠組みで、2020（令和2）年から運用が開始された。産業革命前からの地球の平均気温の上昇を2℃よりも十分に下方に保持し、1.5℃に抑える努力を追求していくことが掲げられるとともに、21世紀後半には脱炭素社会を実現することを目標としている。	30
福岡都市圏	福岡市及びその周辺16市町（筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市、古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、宗像市、福津市、糸島市）で構成される都市圏。	2,4,20
フリンジパーキング	都心部の自動車流入を抑制し、道路交通混雑の緩和を図るため、都心周辺部の駐車場でマイカーを受け止め、公共交通等に乗り換えて都心部に行く取組み。	22,23
ボトルネック交差点	主要渋滞箇所など、交差点における右左折等によって交通の流れが妨げられることにより、渋滞が発生しやすい交差点のこと。	20
無電柱化	道路から電柱をなくすこと。電線類を地下に埋設する地中化、各戸への供給用の電気・通信ケーブルを近接する道路や隣接家屋の軒下を通じて配線する手法がある。	29,34,35
モビリティ・マネジメント	1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通施策。	17
ユニバーサルデザイン	年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人が自由に快適に利用でき、行動できるような思いやりあふれる配慮を、まちづくりやものづくりなどのあらゆる場面で、ハード・ソフトの両面から行っていこうとする考え方。	26,35
ユニバーサルデザインタクシー	国が認定する車両で、高齢者や車いす利用者、妊娠中の女性などの乗り降りをスムーズに行うため、乗降口や車内が広く、スロープが設置された、誰もが利用しやすい、みんなにやさしいタクシー車両。また、ゆとりある車内空間が確保されており、キャリアバックなど大きな荷物を持ったままでも乗降できる。	28,34
ユニバーサル都市・福岡	ユニバーサルデザインの理念に基づいた、誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちのこと。福岡市は、みんながやさしい、みんなにやさしい「ユニバーサル都市・福岡」の実現に向けて、全庁を挙げて様々な取組みを推進している。	8
ランプ	都市高速道路などにおいて、一般道路と接続し出入口となる道路。	20

語句	解説・説明	掲載ページ
旅客施設	鉄道駅及び軌道停留場、バスターミナル、旅客船ターミナル、航空旅客ターミナル施設のこと。	26,35
連節バス	連節部により結合された2つの車室で構成され、車体が屈折する特殊な構造を有し、前車室と後車室の連結及び切り離しが路上等作業設備のない場所で行えない構造の自動車で、旅客が前後の車室間を自由に移動できる構造のもの。	14,15,20
AI	人工知能 (Artificial Intelligence) の略称で、人間の脳の役割を機械に代替させようとするコンピュータシステムを指す。	13,16
BRT	連節バスの導入、走行環境の改善などにより、利便性を高めたバスシステム。Bus Rapid Transit。	14,22,23
COP	国連気候変動枠組条約締約国会議のこと。温室効果ガスを減らすことを目的とした条約を結んでいる国が集まる会議。	30
Fukuoka Smart East	少子高齢化など、まちづくりの様々な課題を解決しながら持続的に発展していくため、先端技術の導入などによる、快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出し、未来に誇れるモデル都市を創造していくもの。	18
MaaS	一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の交通手段やサービスを組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。	13,14,16,17,22
MICE	企業などの会議 (Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字をとったもの。	6,18
SDGs	<p>持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略称で2015 (平成27) 年9月の国連サミットで採択された、すべての人々にとってよりよく、より持続可能な未来を築くための「17の目標」のこと。</p> <p style="text-align: center;">SDGsについて</p> <p>SDGsとは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略で、「誰一人取り残さない持続可能な社会」を実現するために、2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする17の国際目標です。</p> <p>福岡市では、多くの市民の皆様とともに策定した「福岡市総合計画」に基づき、経済的な成長と心豊かな暮らしのバランスが取れた持続可能な都市づくりを進めることにより、SDGsの達成に取り組んでいます。</p> <div style="text-align: center;">  <p>The image shows the 'Sustainable Development Goals' logo at the top, followed by a grid of 17 numbered icons representing different goals. Each icon includes a small Japanese text label: 1 貧困をなくそう, 2 飢餓をゼロに, 3 すべての人に健康と福祉を, 4 質の高い教育をみんなに, 5 ジェンダー平等を, 6 安全な水とトイレを世界中に, 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに, 8 働きがいも経済成長も, 9 産業と技術革新の基盤をつくろう, 10 人や国の不平等をなくそう, 11 住み続けられるまちづくりを, 12 つくる責任 つかう責任, 13 気候変動に具体的な対策を, 14 海の豊かさを守ろう, 15 陸の豊かさも守ろう, 16 平和と公正をすべての人に, 17 パートナリシップで目標を達成しよう.</p> </div>	2,9

福岡市都市交通基本計画

編集・発行 / 福岡市住宅都市みどり局 都市計画部 交通計画課
〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号
TEL:(092)711-4393 FAX:(092)733-5590

福岡市都市交通基本計画

福岡市住宅都市みどり局 都市計画部 交通計画課

令和7年5月